

平成21年度 和光市総合振興計画施策推進会議（第1回）次第

日時：平成21年7月16日(木)15時00分～17時00分

場所：和光市役所3階 庁議室

1 開会（15：00）

2 講演（15：10）

「第三次総合振興計画の達成と第四次総合振興計画の策定の連携」

和光市行政経営アドバイザー

跡見学園女子大学マネジメント学部生活環境マネジメント学科

講師 長野 基 氏

3 説明（15：20）

(1)第四次総合振興計画の策定について

(2)市民意識調査について

(3)平成21年度施策推進会議における協議内容について

4 第三次総合振興計画課題整理分析について（グループワーク）（15：50）

【都市基盤】

(1)「I-1 まちの顔としての個性ある市街地の整備」

(2)「I-2 生活者の目線に合わせた道路・公共交通の整備」

5 その他（16：50）

6 閉会（17：00）

平成21年度 施策推進会議について（第四次総合振興計画との連携部分）

1 概要

今年度は、過去3年間行ってきた、後期基本計画に掲げる『5つの重点目標』の達成度確認を行う前に、第三次和光市総合振興計画の『施策の課題解決状況を踏まえた今後の課題』の議論を行い、結果を第四次和光市総合振興計画の議論を行う際の資料とする。

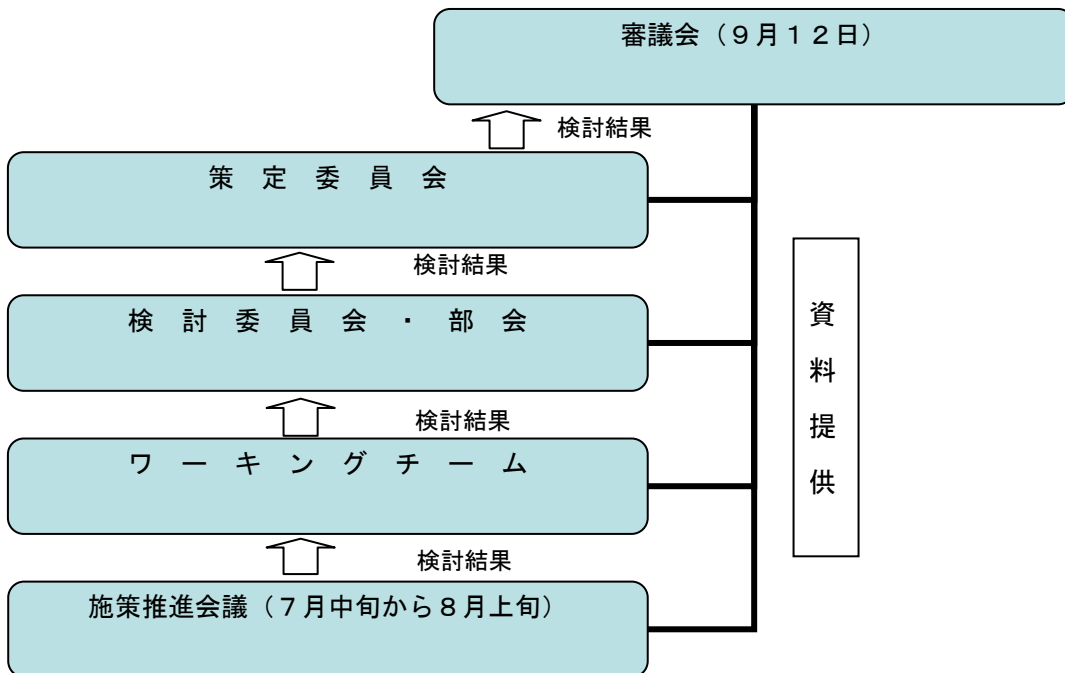
2 会議日程及び内容

- 第1回 7月16日(木)15時～17時 市役所3階 庁議室
(説明)平成21年度施策推進会議における協議内容について
 - 第2回 7月23日(木)14時～17時 市役所3階 庁議室
(議事)第三次総合振興計画の**施策の課題解決状況を踏まえた今後の課題**について
 - 第3回 7月30日(木)14時～17時 市役所3階 庁議室
(議事)第三次総合振興計画の**施策の課題解決状況を踏まえた今後の課題**について
 - 第4回 8月6日(木)14時～17時 市役所3階 庁議室
(議事)第三次総合振興計画の**施策の課題解決状況を踏まえた今後の課題**について
 - 第5回 8月8日(土)14時～17時(予備日) 市役所3階 庁議室
(議事)第三次総合振興計画の**施策の課題解決状況を踏まえた今後の課題**について
- ※第6回会議以降に、「5つの重点目標」の達成度確認を行う予定。

3 会議結果の活用

第三次和光市総合振興計画の『施策の課題解決状況を踏まえた今後の課題』の議論の結果については、市が報告を受けた後、第四次和光市総合振興計画の策定組織である策定委員会、検討委員会、ワーキングチームが、施策の内容等を議論する際に積極的に活用する。また、審議会に対しては、資料の提供を行う。

<イメージ図>



施策推進会議の議論の方法

別紙資料4「第三次総合振興計画課題整理」に基づき議論

- (1)後期基本計画の現況と課題の内容を確認し、その中から課題を認識する。
- (2)庁内で検討した「今後の課題」の内容を確認する。
- (3)上記のことから、委員からみた「今後の課題」を付箋に記入する（3点まで）。
- (4)各委員が出した「今後の課題」を取りまとめる。

※宿題

- ・各施策ごとに「今後の課題」を付箋に記入（1施策3点まで）し、次回会議に持参する。

（第2回会議）

【都市基盤】

- I—3 上・下水道サービスの提供
- I—4 都市に近いふるさとを演出する公園・緑地整備
- I—5 和光らしい快適な住宅地整備

【教育・文化】

- II—1 地域と連携した学校教育の推進
- II—2 多様化に対応した生涯学習・社会教育の機会提供
- II—3 和光の個性を伝える文化の保全/形成
- II—4 日常における身近なスポーツ・レクリエーションの振興
- II—5 あらゆる人々との相互理解と交流を通じた地域づくり

【保健・医療・福祉】

- III—1 地域で支援する子育て環境づくり

（第3回会議）

【保健・医療・福祉】

- III—2 お年寄りが生きがいを感じられるまち
- III—3 地域で日常生活を共有するバリアフリーの心づくり
- III—4 一人ひとりの健康管理意識の向上と保健・医療サービスの充実
- III—5 効率的で効果的な社会保障制度の推進

【市民生活】

- IV—1 地球市民の一人としての意識に基づく生きた緑と環境の保全
- IV—2 まちを美しく保ち、市民が快適に過ごすための循環型社会の創出
- IV—3 誰もが安心して暮らすためのリスク・マネジメントと安全の確保
- IV—4 いつも“ホッ”とさせてくれるコミュニティづくりの支援
- IV—5 時代に即応した消費者保護の推進

(第4回会議)

【産業】

- V—1 地域の個性を活かした商業・サービス業の振興
- V—2 時代を担う新しい産業や企業の支援と育成
- V—3 都市の特性を活かした農業の推進・支援
- V—4 働くことの喜びや充実感の醸成

【構想推進のために】

- 1 市民（住民/企業・NPO）と行政の協働
- 2 体質転換による行政の自立
- 3 経営感覚を取り入れた合理的財政運営
- 4 広域連携による行政運営の効率化
- 5 目標を明確にした戦略的な市政運営

「第三次総合振興計画の達成と第四次総合振興計画の策定の連携」

作成：長野基

1.はじめに

本年度の施策推進会議の活動は第三次総合振興計画の「総括評価」を行ってゆくことである。次世代の計画策定に資することを視野に入れつつ、第三次総合振興計画としての「計画運営（PDCA サイクル）の完結」を目指すことが役割である。

一般に計画年度内に総括評価を行う場合、次年度の予算編成に反映させることできるギリギリのタイミングと、おおよその実績値が見えてくる時期を考えて、第3四半期に行うことが考えられるが、今回は第四次総合振興計画策定作業の都合、代替的に、今日時点まで得られた平成21年3月までの実績値を持って評価を行うこととなっている¹。

2.施策推進会議による第三次総合振興計画の達成度評価での活動

(1) 策定当時の狙いがどこまで達成されているか（アウトプット・アウトカム）の検証・計画目標と現時点でのアウトプット・アウトカムの「差」を明らかにする（「後期基本計画の未解決課題」の検証）。

・「アウトプット」については、毎年政策課が中心で実施している「事務事業評価」と「実施計画」評価の積み上げで一定の代替可能だが、「アウトカム」については市民目線からの判断が不可欠。計画に基づく行政活動は市民生活をどのように変えたか、を確認することが役割である。

(2) 広義の計画実施運営能力の検証

・個別の政策分野の検証においては、制度環境の変化に合わせた政策法務力・財務管理能力といった行政組織（職員）の能力に加え、政策目標達成に向けた事業者・市民との連携形成力も検討対象に含まれる²。

・基礎部分としては、第三次総合振興計画体制の下で構築された施策推進プログラム（体制）の成果を点検し、計画測定指標の改善等も含めた「マネジメントシステムとしての改善提案」が目指されよう。

(3) 時代を振り返り、見据える

・計画は策定時の時代背景に拘束される。時代の変化の中で優先度も変化してゆく。評価活動を通じて、計画で定めた目標と実施内容に対して、このまま継続されるべきか、優先

¹ 長期的な視点でのプログラム評価を行う場合は、絞り込んだ争点に対して、計画年次が終了後、統計データが出揃ってから実施することでもよい。ここでは、環境、福祉、財務といった各領域での政策メニューの有効性を複眼的に測定し、政策メニューの改善や新たな政策開発に役立てることが目指される。ただし、政策評価には常に付きまとうことだが、「失敗の責任」追及となることも考えられる。

² 市長の政治家としての「リーダーシップ」領域に計画評価が踏み込むかは難しい論点である。もちろん、マニフェスト評価であれば、まさにこれが評価の対象項目である。

順位が変わるべきか、そもそも廃止されるべきか、ということ判断する材料を浮かび上がらせる。(次の計画への反映へ。ただし、判断を行うのは4次総振審)

3. 2つの市民参加の組織（装置）が連動する政策創造の試み

- ・今年度の施策推進会議は第3者機関として市長へ報告すると同時に、市民参加による計画策定組織（4次総振審）へ報告する役割を負う。

- ・1990年代から2000年代に様々な評価ツールが自治体の政策運営に導入されてきた（事務事業評価の普及、バランススコアカードなどのツール導入。公会計制度のストック重視など）。それらは主に事務事業・予算項目単位での効率化を図ることに注力されてきた傾向と、「評価疲れ」という言葉が生じるほどの事務量負担が発生しているという側面があるが、評価過程に市民が参加する取り組みが拡大したことも間違いなく、全体としてはPDCAサイクルの強化につながってきたといえる。

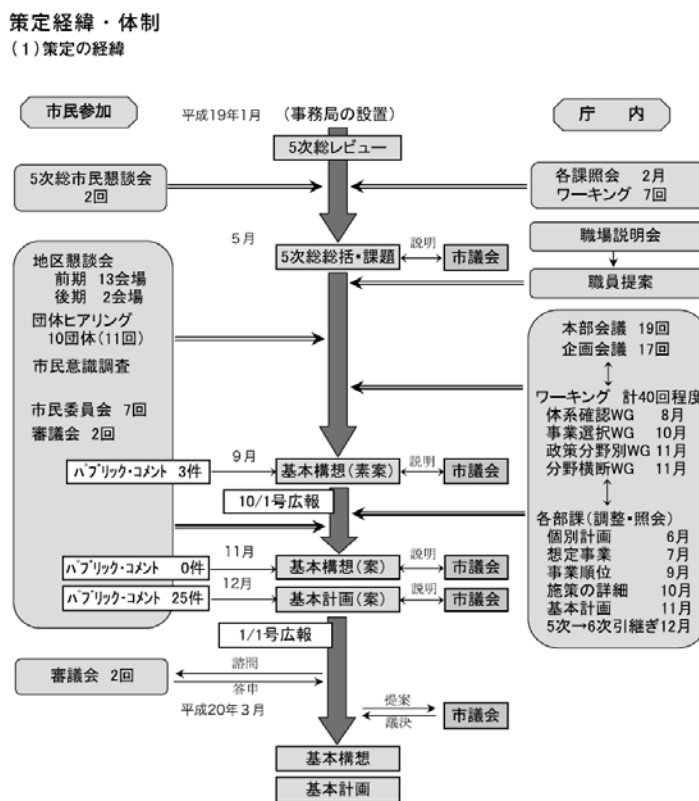
- ・しかし、市民参加型評価組織で自治体の最上位計画である総合計画の総括評価を実施している事例自体が少なく、行っている場合でも活動量が多く、新計画策定スケジュールに深く組み込まれている事例はさらに少ない。

- ・たとえば、「健全な財政に関する条例」（平成19年12月）による「条例による財政規律」や「計画にないものは予算執行しない」という「固い計画運営メカニズム」で知られる岐阜県多治見市の「第6次多治見市総合計画(平成20年8月)」の事例(図1)³を見ても、評価局面での市民参加組織の開催

数は2回である。現在、政策課で想定している計画策定予定と比較すると、和光市は、評価過程での作業量・時間を多くするという点が挙げられる。

- ・したがって、今年度に行われている活動は、評価局面（施策推進会議）と計画策定局面（4次総振審）の両方で2つの市民参加の組織（装置）が大規模に連動する計画運営・政策創造の試みといえる。

図1：多治見市における総合計画策定における市民参加



³出所：『第6次多治見市総合計画(平成20年8月)』p.52

第四次和光市総合振興計画策定方針

目 次

1.	次期総合振興計画策定の趣旨	1
2.	策定にあたっての6つの視点	2
3.	計画の構成と期間	3
4.	策定体制	4
5.	策定スケジュール	6

1. 次期総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりのあり方を示したものである。

本市では、昭和54年に「第一次和光市総合振興計画」、平成3年に「第二次和光市総合振興計画」、平成13年に「第三次和光市総合振興計画」を策定し、「みどり豊かな人間都市、和光 ～すべての市民による豊かな福祉・環境・教育の実現」を都市像とし、平成22年度を目標年次として、市政運営を行ってきた。

この間、社会環境の変化や財政状況の悪化に対応するとともに、地方分権の一層の推進の中で、地方自治体には、経営的視点に立った行政運営、マネジメントがより一層求められている。

このような中、現在の総合振興計画が平成22年度に終了することから、今後の社会情勢の変化を的確に捉え、地域経営という視点に立って、新たな時代に対応できるまちづくりと行政運営の方向性を示し、計画的に施策の推進を行うため、新たな発想を取り入れた次期総合振興計画を策定する。

2. 策定にあたっての6つの視点

① 和光市の独自性のある計画づくり

和光市を取り巻く環境を踏まえ、独自性のあるビジョンを示すとともに、和光市の持つ地域資源を生かし、オンリーワンのまちづくりを目指した計画づくりを行う。

② 市民との協働による計画づくり

まちづくりの方向性、行政情報・地域情報について、市民と市とが共有することを目指し、より多くの市民参画を得ながら、まちづくりへの関心を高められるような計画づくりを行う。

③ 新たな時代ニーズに的確に対応した計画づくり

社会情勢の変化を的確に把握するとともに、新たな地域社会の課題に対応した、新たな時代に対応できる計画づくりを行う。

④ 目標が明確で、成果が評価できる計画づくり

総合振興計画が何を目標としているのかを明確にし、成果指標を設置する。また、達成状況を評価し、行政評価による進行管理を適正に行うことができる計画づくりを行う。

⑤ 実行性を確保した計画づくり

厳しい財政状況の中で、計画の実現を図るため、経営的視点に立った計画づくりを行うとともに、各種計画との整合性を図り、施策、事業の実行性が担保された計画づくりを行う。

また、多面的な現状分析に基づく、地に足のついた計画づくりを行います。

⑥ わかりやすい計画づくり

和光市のまちづくりについて、何を目指し、何をどれだけ行うのか、目的、目標を具体的に示し、市民にとってもわかりやすい計画づくりを行う。

3. 計画の構成と期間

総合振興計画は、今後の急速な社会環境の変化の中で、その変化に適切に対応し、計画の実行性を確保する必要がある。次期総合振興計画の策定にあたっては、総合振興計画の構成について、次の点を考慮し、見直しを行う。

これまでと比べ、社会情勢は、より一層急激に変化しており、先行きが予測しにくい時代になっている。その中で、市は、様々な社会制度の改正や経済状況の変化、市民ニーズの多様化等に敏感に対応し、行政運営を行いながら、新たな課題に対して取り組んでいかなければならない。そのような中で、より具体性があり、成果が評価できる計画とするためには、将来像とその実現のための施策を体系的にわかりやすく整理する必要がある。

そこで、現在の計画の構成である【基本構想（10年）】—【基本計画（5年）】—【実施計画（3年）】の3層構造に限らず、現在の基本構想と基本計画を一体化し、具体性のある基本構想を目指すとともに、より戦略的な実施計画とする、下記のような2層構造の構成についても視野に入れ検討し、見直しを行う。

① 基本構想

将来都市像とまちづくりの理念及びまちづくりの基本目標、目標達成のための必要な施策を示すとともに、施策の目的、目標、内容を具体的に示す。

また、基本構想を着実に実現していくため、毎年度、進捗状況の確認を行い、5年を節目として、計画の見直しを行う。

【計画期間】：10か年の計画とし、目標年次を平成32年度とする。

② 実施計画

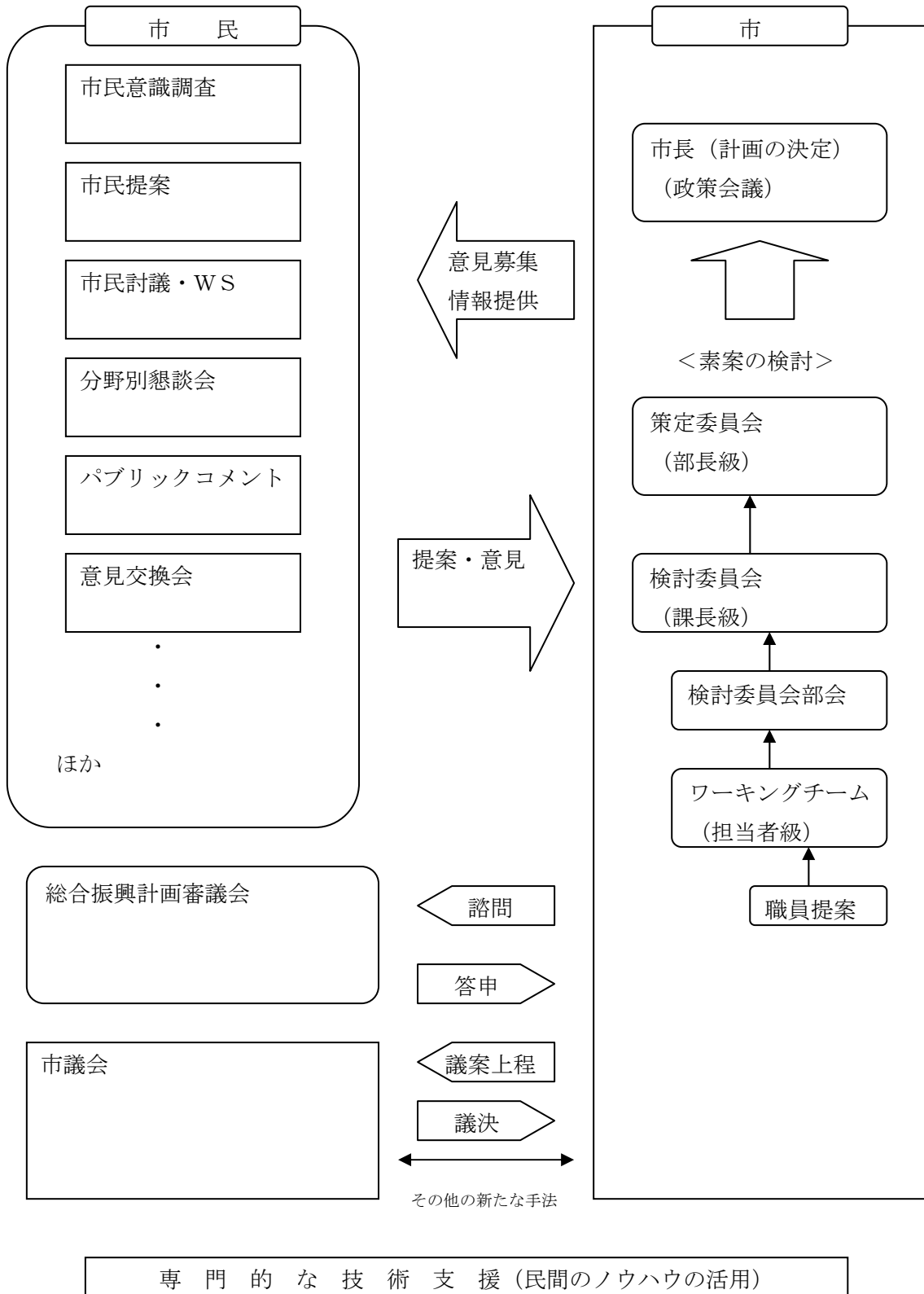
基本構想を計画的かつ戦略的に推進していくための実行計画で、事業の優先度を明確にし、基本構想に基づき実施する施策の具体的な事業内容を示す。

また、政策、施策、事務事業の施策体系を整理し、目的と手段が明確となるような実施計画とする。

【計画期間】：3か年とし、ローリング方式とする。

4. 策定体制

次期総合振興計画策定の組織体制は、次の通りである。



(1) 市民参加等

以下の手法等、広く市民が参加できるような手法を用いて取り組んでいく。

- ① 市民意識調査
- ② 市民提案
- ③ 市民討議・WS
- ④ 分野別懇談会
- ⑤ パブリックコメント
- ⑥ 意見交換会

など

(2) 総合振興計画審議会

市長からの諮問を受けて、計画に関し、調査及び審議し、市長に答申する。
素案作成時から知識経験者の活用を図る。

(3) 市議会

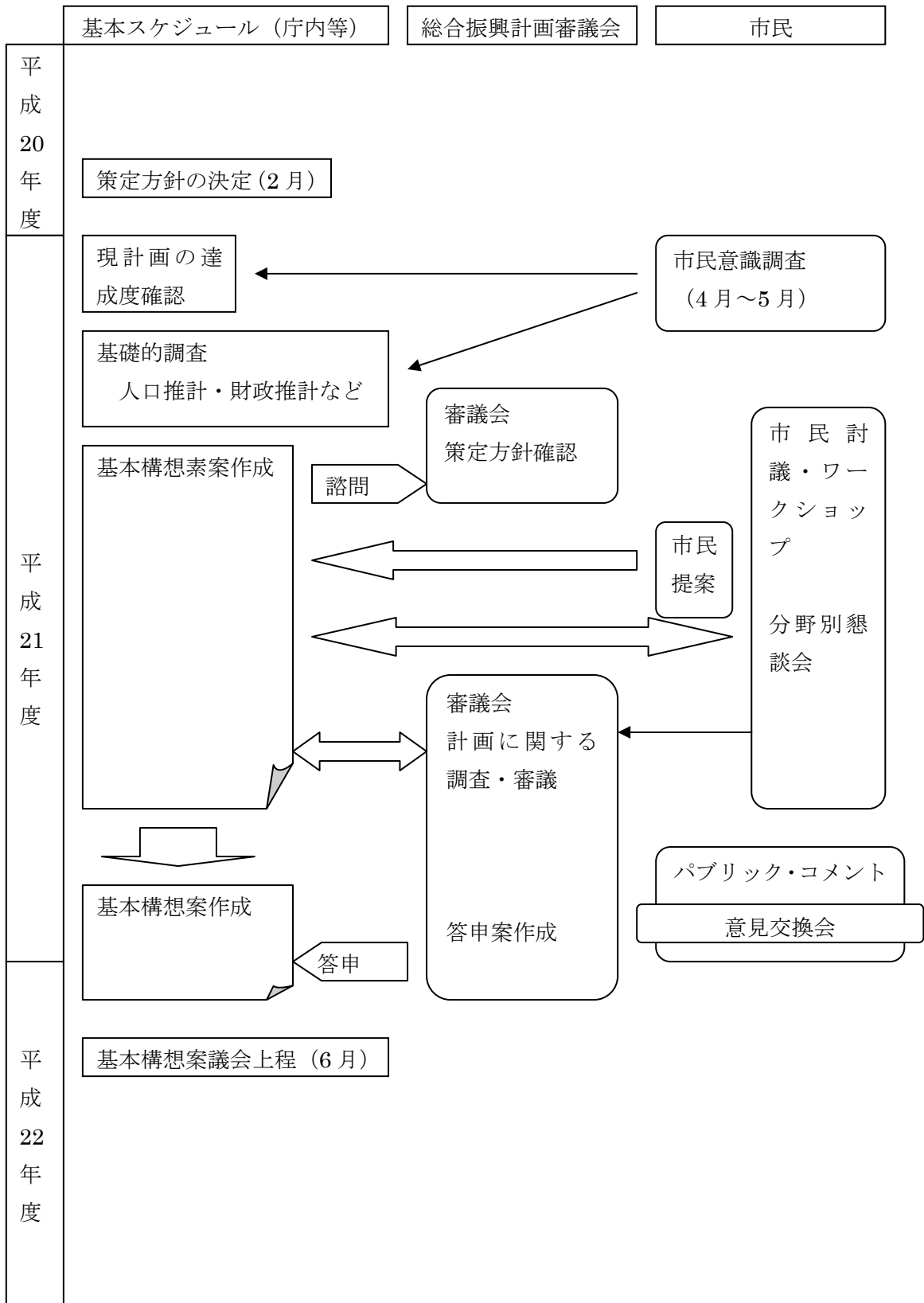
市長からの上程を受けて、基本構想最終計画案について審議する。

(4) 庁内検討組織等

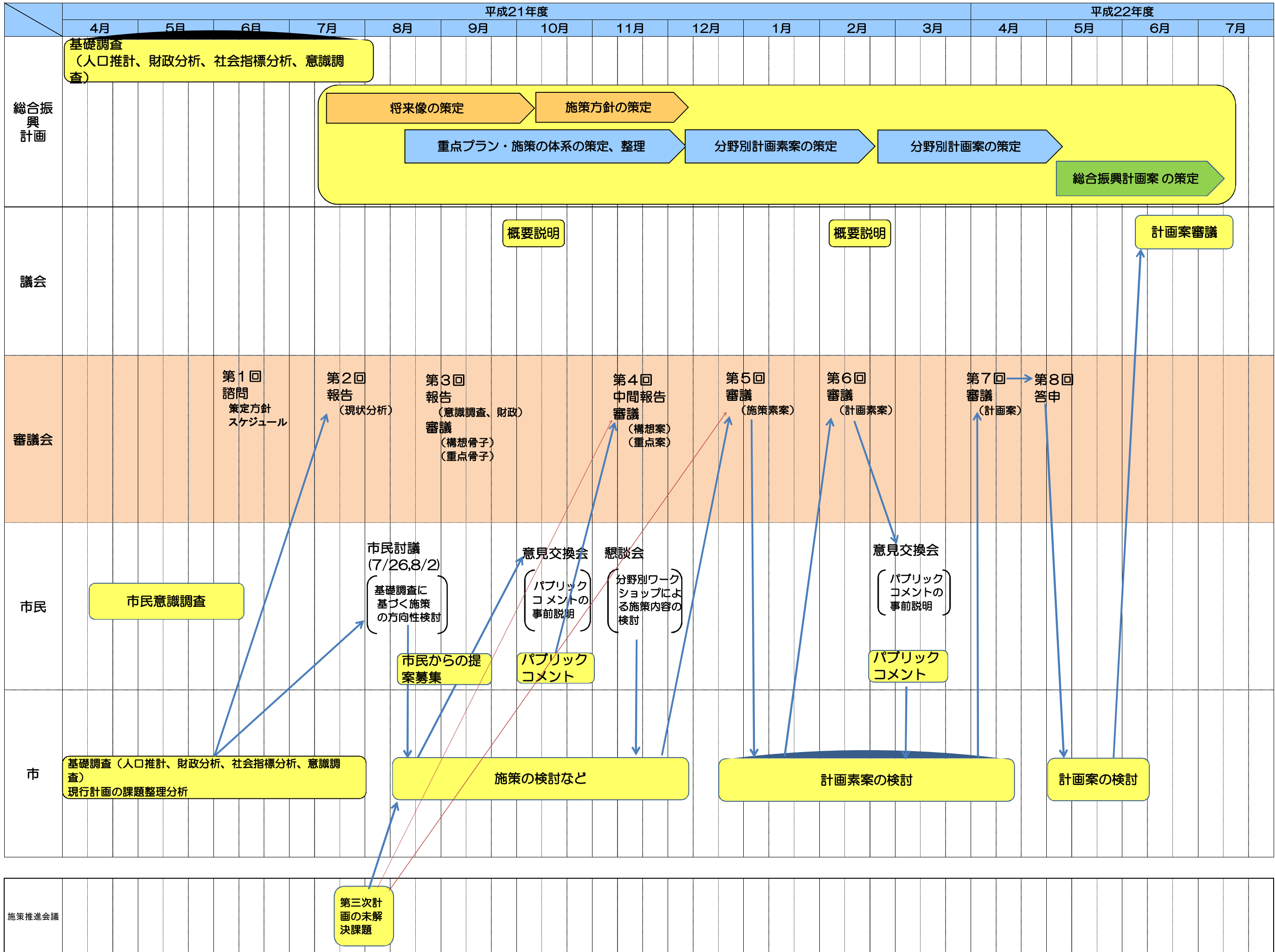
以下の組織により、広く職員の参加を求め、全庁的に取り組んでいく。

- ① 総合振興計画策定委員会
部長級の職員により設置し、計画案を作成する。
- ② 総合振興計画検討委員会・部会
課長級の職員により設置し、策定委員会の事務を補助する。部会では、部門別の専門的な検討分析を行う。
- ③ 総合振興計画検討委員会ワーキングチーム
担当者級の職員により設置し、基礎資料の収集や分析等を行う。
- ④ 職員提案
計画全般について広く職員の提案を募集する。

5. 策定スケジュール

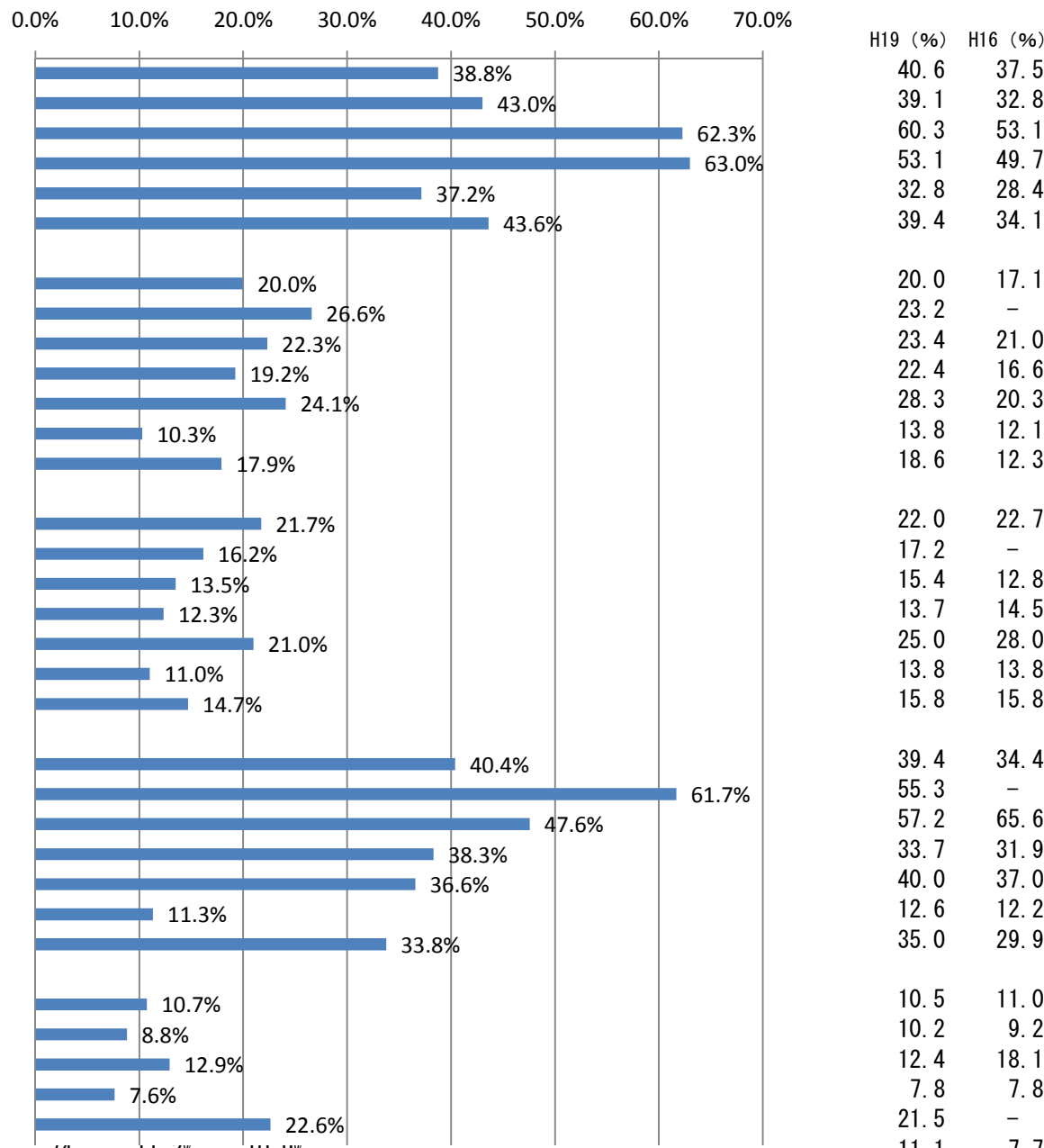


第四次総合振興計画 策定スケジュール



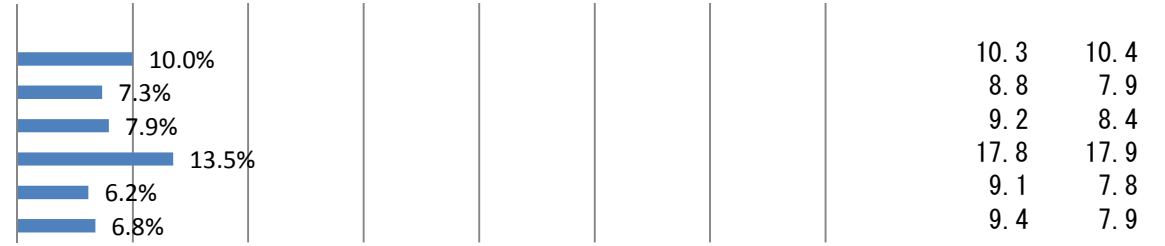
平成21年度市民意識調査結果（施策満足度）

※「満足」、「まあ満足」と答えた人の割合



行財政運営

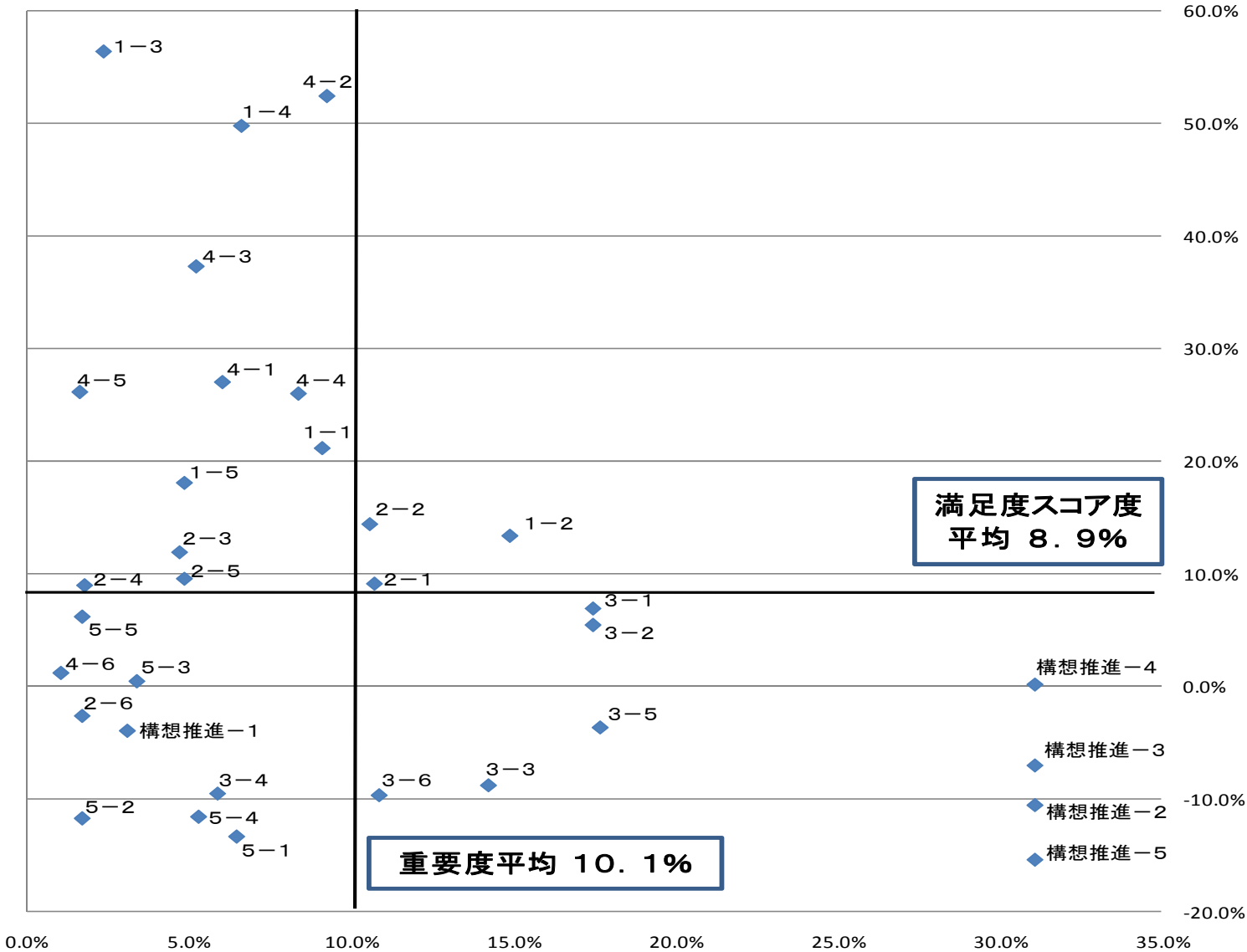
- 29 市民（住民・企業・NPO）と行政の協働が充実している
 - 30 行政改革により効率的な行政運営が行われている
 - 31 民間事業者の積極的な活用など合理的な財政運営が行われている
 - 32 広域消防や公共施設の相互利用など広域連携により、行政運営の効率化が進んでいる
 - 33 目標を明確に打ち出した戦略的な市政が行われている
- 行財政運営全体



10.3	10.4
8.8	7.9
9.2	8.4
17.8	17.9
9.1	7.8
9.4	7.9

和光市の施策の満足度と重要度

満足度スコア



- ※施策コードとの関連
- 1-1 (I-1) 市街地整備
 - 1-2 (I-2) 道路・公共交通
 - 1-3 (I-3) 上・下水道
 - 1-4 (I-4) 公園・緑地
 - 1-5 (I-5) 住環境／住宅
 - 2-1 (II-1) 学校教育
 - 2-2 (II-2) 安全な通学
 - 2-3 (II-3) 生涯学習
 - 2-4 (II-4) 文化・歴史
 - 2-5 (II-5) スポーツ
 - 2-6 (II-6) 交流
 - 3-1 (III-1) 児童福祉
 - 3-2 (III-2) 児童相談
 - 3-3 (III-3) 高齢者福祉
 - 3-4 (III-4) 障害者福祉
 - 3-5 (III-5) 保健・医療
 - 3-6 (III-6) 社会保障
 - 4-1 (IV-1) 環境
 - 4-2 (IV-2) 自然
 - 4-3 (IV-3) 衛生管理
 - 4-4 (IV-4) 安全
 - 4-5 (IV-5) 地域社会
 - 4-6 (IV-6) 消費生活
 - 5-1 (V-1) 商業
 - 5-2 (V-2) 工業
 - 5-3 (V-3) 農業
 - 5-4 (V-4) 勤労者
 - 5-5 (V-5) 企業・機関等への親近感
 - 構想-1 協働
 - 構想-2 効率的行政運営
 - 構想-3 合理的財政運営
 - 構想-4 広域行政
 - 構想-5 戦略的市政運営

重要度